

第2次財政健全化推進本部 各部会に設置するプロジェクト、検討項目等(案)

①財政健全化庁内プロジェクト

	プロジェクト名	検討項目	方向性
歳入確保	ふるさと納税増収	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附目的の明確化と返礼品の見直し</li> <li>企業版ふるさと納税の活用方策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値を高められるしかけやシリーズ化などにより、返礼品の充実を図る。</li> <li>新城出身者を中心に応援・参加していただけるような事業を寄附の使い道として幅広く設定する。</li> <li>SNSの活用、事業進捗の見える化、若者議会など市民との連携を強化。</li> </ul>
	広告事業検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>新広告媒体の活用</li> <li>公共施設へのネーミングライツ</li> <li>行政財産目的外使用許可等への市場競争の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告代理店等との意見交換によるニーズの掘り起こし。</li> <li>市ホームページの広告表示位置の変更など</li> <li>新庁舎を活用した新たな広告事業を公民連携で実施。</li> <li>集客の見込める施設等での広告事業を検討。</li> </ul>
	新たな資金調達検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラウドファンディング</li> <li>住民参加型市場公募債等</li> </ul>	<p>クラウドファンディング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起業や市民活動の自立等につなげるプラットフォームづくり</li> <li>市の事業（公共サービスや歴史文化の保存など）への導入検討。</li> </ul> <p>住民参加型市場公募債等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今の社会情勢では、魅力的な金融商品としては難しいため、まちづくり参加やPR等を重視した資金調達の方法を検討。</li> </ul>
	公共施設使用料等適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設使用料算定の適正化</li> <li>減免措置のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に行った「公共施設使用料適正化検討会議」の検討結果や見直し状況を踏まえた再検討。</li> <li>各施設の設置目的に照らし、使用料の減免措置のあり方を検討。</li> </ul>
	徴収率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税、使用料等に係る収納率向上対策</li> <li>債権管理の一元化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の徴収スキルの向上研修など</li> <li>債権管理に関する条例の検討</li> <li>口座振替等の手続き簡略化の検討。</li> <li>東三河広域連合、愛知県東三河地方税滞納整理機構との連携強化。</li> </ul>

	プロジェクト名	検討項目	方向性
歳出見直し	窓口業務等 アウトソーシング	・ 窓口業務等の アウトソーシング化	・ 庁内の委託可能な業務の洗い出し。 ・ 総合窓口化を視野に検討。 ・ 既に委託している市区町村の事例を調査。 ・ 直接的なメリット・デメリットだけでなく、総合的な効果（時間外縮減や人員配置変更等による業務の効率化など）も含め検討。
	事務ペーパーレス化 促進	・ 会議、決裁等 ペーパーレス化方策	・ ペーパーレス化が可能な工程や運用の洗い出し。 ・ データの保存と最小限の印刷を徹底。 ・ ペーパーレス会議の環境づくり検討。
	施設管理経費削減	・ 公共施設の維持管理 経費削減方策	・ 施設管理の包括管理業務委託による一元化の検討。 ・ 緑地管理、草刈作業等の業務一元化や高効率機械配備の検討。
	用品調達経費削減	・ 庁内物品の購入及び ストック方法の 見直し	・ 物品購入一元化等のしくみの構築。 (購入から在庫管理まで)
公共施設管理適正化	P I 推進 (合意形成)	・ 職員意識の高揚と全庁的推進体制の構築 ・ 市民との相互理解を基本とした進め方	・ 職員研修の実施 第1段階 →本市における課題認識と先進事例 第2段階 →各プロジェクトとの関係性（共有） ・ P I 手法の確立 総論、各論の市民への有効な情報提供による相互理解の推進、意見聴取手法等の検討。
	施設調査	・ 公共施設の調査基準の作成及び現地調査データベースの充実	・ 施設情報の収集。 ・ 調査基準作成と対象施設絞込み。 ・ 施設調査により施設カルテ作成。 ・ 施設カルテの維持・有効活用のため、施設点検マニュアル、保全計画の作成を検討。
	公共施設配置基準 作成	・ 真に必要な 行政サービスのための 公共施設配置基準	・ 施設情報の地図化。 ・ 施設の利用状況や機能性、公共性、民間等関連性等に基づく評価基準と配置基準を作成。

②庁内指定検討項目

	検討項目	担当課
歳入確保	市有地と分譲地の早期売却	企画政策課（作手地域課）
		財政課
		都市計画課
		市民病院総務企画課
		用地開発課
	学校・こども園跡地利用の促進	企画政策課
		こども未来課
	教育総務課	
空き家活用の促進	都市計画課	
ごみ有料化の可能性	生活環境課	
歳出見直し	総人件費の適正化	秘書人事課
	既存扶助制度のあり方	福祉介護課
		こども未来課
		教育総務課
	給食の提供方法	こども未来課
		教育総務課
補助金の見直し	行政課	
地域自治区予算、地域活動交付金のあり方	自治振興課	

## 第2次新城市財政健全化推進本部当面のスケジュール（案）

平成29年11月

第2回本部会議の開催

- ・各プロジェクト及び指定検討項目の決定。

○市内プロジェクト及び検討項目ごとに実現に向けた課題の洗い出しや資料収集、目標及び具体的な取り組み案を検討する。



平成30年3月

第3回本部会議の開催

- ・財政健全化に向けた財政基盤の構築に向けた方針及び全体目標などの検討
- ・各検討項目の進捗状況に応じて議論・決定

○平成30年度事業化  
必要に応じた予算措置など

○平成31年度事業化  
必要に応じて主要事業化、臨時事業化など



平成30年9月末

- ・第2次新城市財政健全化推進本部としての今後の取り組み全体像の提示（第2次新城市総合計画を見据えた財政運営に通じるもの）